

まちづくり交付金制度の 概要について

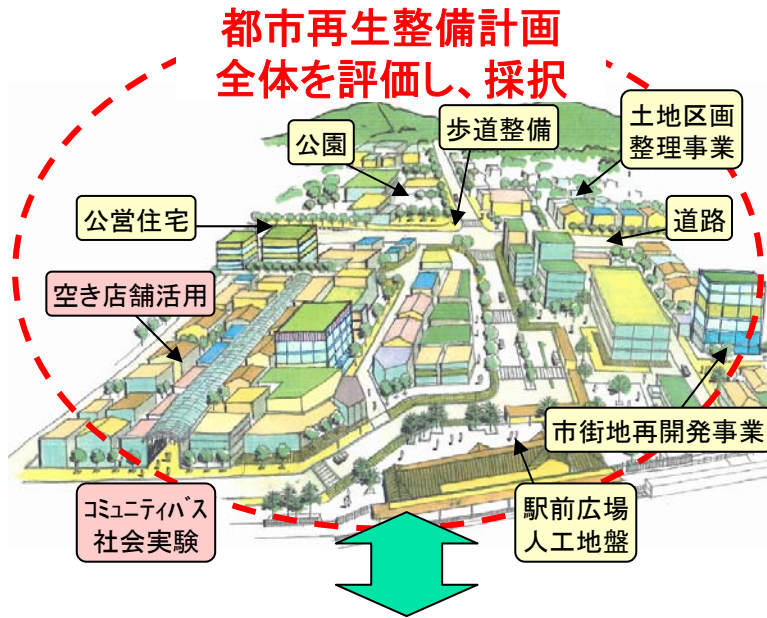
資料提供元(作成元):国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市総合事業推進室

まちづくり交付金の特徴

- ポイント1** 地方の自主性・裁量性の大幅な向上
- ポイント2** 手続きの簡素化による使い勝手の大幅な向上
- ポイント3** 目標・指標の明確化



平成21年度予算
2,332億円(国費)
平成21年4月現在、
全国1,276地区で活用



幅広い交付対象

○基幹事業

道路、公園、河川、
下水道、土地区画
整理事業、市街地
再開発事業、公営
住宅等整備等の
公共事業

+

○提案事業

コミュニティバスの社会
実験等、市町村の
提案に基づく事業

最大
4割

通常
地区

=

交付額

- 区画整理
- 駅前広場
- コミュニティバス
- 空き店舗活用
- ワークショップ
- 道路
- 住宅
- 社会実験

従来の補助事業

- ・個別事業毎に審査、採択
- ・事業毎に補助率は固定
- ・事業間の流用不可

国費はどの事業にどの
ように充当しても自由

個性あふれるまちづくりの推進

福祉

- ・高齢者福祉施設の整備
- ・幼保一体施設の整備
- ・タウンモビリティの社会実験
- ・子育て支援NPOの活動支援



公共事業

- ・道路、公園 等
- ・土地区画整理 等
- ・公営住宅整備 等

環境

- ・風力発電施設の整備
- ・コミュニティバスの運行
- ・パークアンドライドの社会実験



安全・安心

- ・防犯カメラの設置
- ・避難路確保のための除却
- ・老朽建築物の解体・除却
- ・建築物のバリアフリー化



文化

- ・景観に係るワークショップ開催
- ・図書館、博物館等の整備
- ・未登録の文化財の整備
- ・まちづくりを担う人材育成

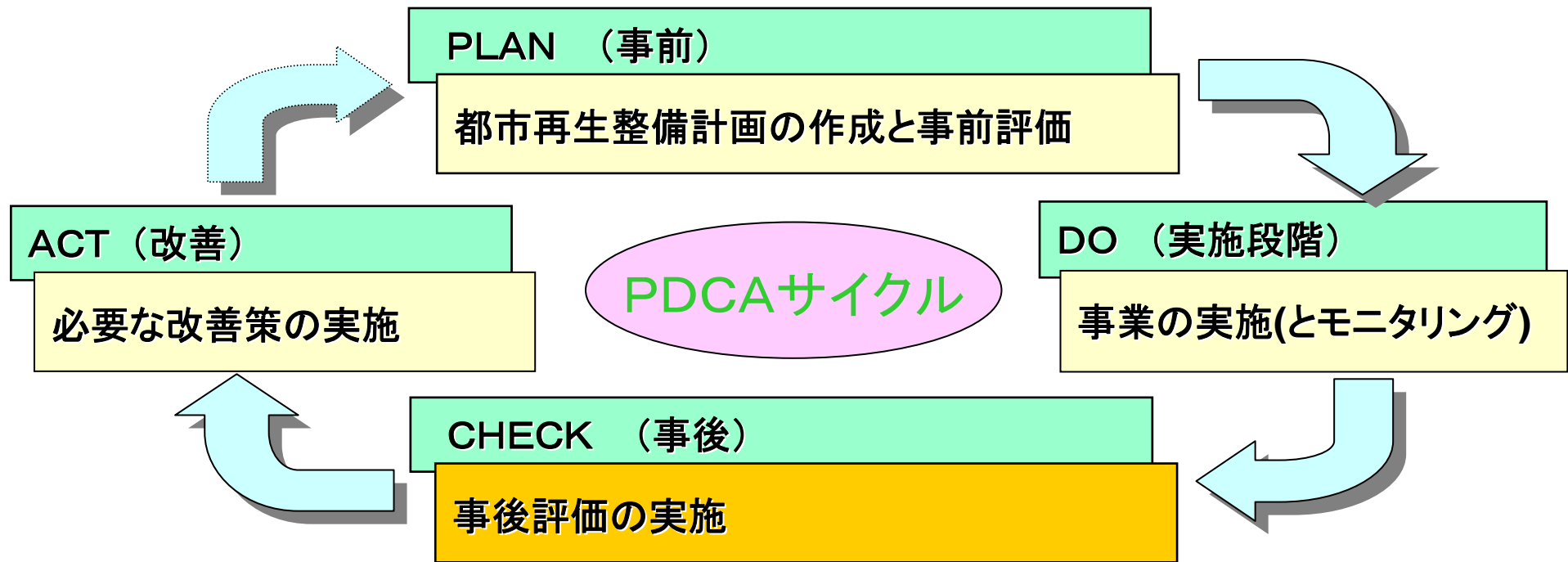


地域振興

- ・空き店舗の活用
- ・オープンカフェの社会実験
- ・駅舎の新設、橋上化
- ・企業誘致のための敷地整備



まちづくり交付金の流れ【PDCAサイクル】



○まちづくり交付金の評価の特徴

- ・ PDCAサイクルの確立
事後評価の重視と事業の成果を踏まえた「今後のまちづくり方策」の作成
- ・ わかりやすさと透明性の確保
事前に数値目標を設定し、**交付終了年度に達成度を確認・公表**
- ・ 市町村の主体的な取り組み
市町村自らが**目標、指標、数値目標を設定し、事前・事後評価を実施**

まちづくり交付金の事後評価

○事後評価の目的

交付金をもたらした成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、これらを住民に分かりやすく説明することを目的とする。

○事後評価の実施主体・実施時期

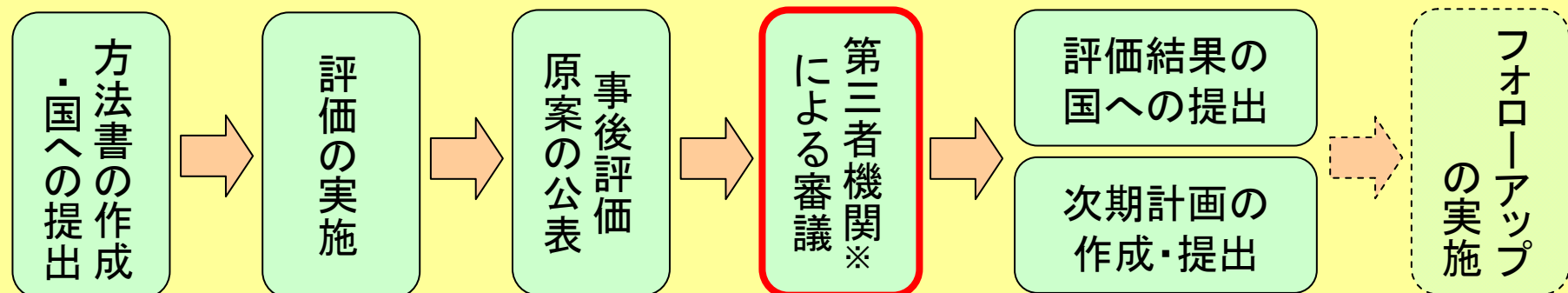
- ・ 交付終了年度に市町村が実施。

※事後評価時に計測できない指標は、「見込み」の値により評価を行い、翌年度以降にフォローアップを実施。

○事後評価の内容

- ・ 方法書の作成 …事後評価の円滑な実施のため、「方法書」を作成
- ・ 事業の成果及び実施過程の検証 …数値目標の達成度等について検証
- ・ 今後のまちづくり方策の検討 …今後のまちづくり方策、目標を達成するための改善措置を作成

○事後評価の手続き



※第三者機関...まちづくり交付金評価委員会:学識経験のある有識者等数名により構成する組織。

既存の組織(都市計画審議会、政策評価委員会等)でもよい

「まちづくり交付金」宇都宮市活用地区

地区名	面積 (ha)	計画期間(年度)		主な事業	備考
		開始	終了		
① 宇都宮東地区	246.0	H16	H19	土地区画整理事業(駅東第3地区, 城東地区), 公園整備 等	平成19年度完了
② 下平地区	93.9	H16	H19	土地区画整理事業(下平地区, 宇大東南部第1地区), 公園整備 等	平成19年度完了
③ 宇都宮山王地区	6.7	H17	H19	山王市営住宅整備, 公園整備 等	平成19年度完了
④ 鶴田地区	129.1	H16	H20	土地区画整理事業地(鶴田第1地区, 鶴田第2地区), 公園整備 等	平成20年度完了
⑤ 宇都宮中央地区	240.0	H17	H21	宇都宮城址公園整備, オリオンスクエアの整備, みはし通り整備 等	
⑥ 宇都宮駅周辺地区	71.0	H18	H22	駅東口広場施設整備, 拠点施設整備, 駅西口バリアフリー事業 等	
⑦ 雀宮駅周辺地区	65.1	H19	H23	橋上駅舎整備, 駅東口広場整備, 第3図書館整備, 道路整備 等	
⑧ 宇都宮テクノポリスセンター地区	177.2	H19	H23	土地区画整理事業(宇都宮テクノポリスセンター地区), 公園整備 等	
⑨ 中里・金田地区	232.0	H19	H23	区画整理区域内等の道路整備, 公園整備 等	
⑩ 宇都宮大学東南部地区	90.0	H20	H24	土地区画整理事業(宇大東南部第1, 第2地区), 公園整備 等	下平地区の一部の第2期計画
⑪ 鶴田地区	129.1	H21	H25	土地区画整理事業地(鶴田第2地区), 公園整備 等	第2期計画
⑫ 岡本駅周辺地区	158.0	H21	H25	土地区画整理事業地(岡本駅西地区), 公園整備, 調整池整備 等	

「まちづくり交付金評価委員会」について

(1) 目的

事後評価等が適切に実施されたことを中立・公正な立場で審議する
(適切に遂行されたことを確認し, 必要な意見を述べる)こと。

(2) 審議の内容

① 事後評価手続き等に係る審議

事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認や事後評価結果についてその妥当性を審議し, 不適切な点又は改善すべき点があると認められた場合は, 意見の具申を行うこと。

② 今後のまちづくり方策等に係る審議

今後のまちづくり方策等の内容の妥当性について審議し, 不適切な点又は改善すべき点があると認められた場合は, 意見の具申を行うこと。